

平成8年10月20日 発行

議会 ひがしなるせ だより

—第100号—



(食堂でがんばる中学生たち)

今年の東中祭は、創立50周年記念

もくじ

- ・こんなことが決まりました……………2～3ページ
- ・一般質問 (伊勢谷政雄 議員) …4～5ページ
- ・(富田 義行 議員) …6～7ページ
- ・決算特別委員会の主な質疑……………8～9ページ

もくじ

- ・100号を迎えて「読者の声援」
(青年・婦人・老人の村内3団体代表の方々)…11ページ
- ・行政視察レポート……………12～13ページ
- ・請願・陳情の処理状況……………14ページ

48億7,657万円を認定

平成7年度各会計歳出決算額



祖父母と食べるおいしいナベッコ

(岩井川小学校提供)

9月定例会

「こんなことが
決まりました

九月定例会は、九月十三日から二十七日までの会期で開かれ
平成七年度の各会計の決算認定に関する議案や教育委員の任命
ホームヘルプサービス手数料徴収条例改正案などが提案され
最終日には、議員発議で関係省庁などへの意見書十二件が追加提案された。
これらすべての議案や意見書は原案可決となつた。

教育委員の任命

満場一致で同意

教育委員に、高橋富雄氏を再任し

佐々木克郎氏を新任として任命することに

満場一致で同意した。

十月十六日で任期満了となる教育委員の二名について

て「高橋富雄氏は再任し

佐々木吉也氏に代わり、佐々木克郎氏を任命したい」

という議案は、満場一致で同意とした。

議長でもある古谷正久氏

は、これまで人権擁護委員として長年にわたり活躍して来られたが、「このたび

も推薦したい」という諮詢議案であった。

この議案は、満場一致で同意すると決定した。

「古谷正久氏を人権擁護委員に推薦」に同意

佐々木克郎（六十四歳）
田子内字滝の沢八十九番地



赤滝まつりの出店のにぎわい

9月定例会 行政報告

ダム建設に審議会がGO！

村長
後藤 幸司



▼成瀬ダム建設関連では、自然や地質などの専門委員会が作られ、ダム建設による植生や自然環境などへの影響調査が行われた。

▼この調査結果を踏まえた審議会では「ダム建設に問題は無い」旨の報告書を建設省東北地方建設局長に提出した。今後は工事予算獲得に向かってゆくものと思われる。

▼湯沢・雄勝広域圏では、県立看護短期大学を羽後町に誘致すべく同盟会を設立。三十日で広域圏として県当局へ陳情を行った。

▼また、雄勝中央病院を移転改築することについて、その移転先を湯沢市山田用地が確保できた、として県当局並びに厚生省に対し陳情を行った。

▼栗駒山荘改築工事は、雪解けの遅れや解体工事・岩盤掘削の増加などによって多少の遅れはあるが、今は客室の基礎・鉄筋工・コンクリート工事が急ピッチで進み、同時に浴室の基礎も進められてることから本年度工事分は予定どおり行く見込みである。

▼心配された稲作は八月の好天で持ち直して平年作が見込まれるが、さらに今後の好天を願っている。

▼情報では「JAの倉庫は政府管理米又は自主流通米で満杯。しかも九十五年度の輸入米が三十四万トン残ってる」とも言われてる。

▼〇一五七は、村の野菜出荷額にも影響を与え、前年比でトマトは三十五パーセント、インゲンは十四パーセントの減となっている。

▼羽後交通(株)に要望してた次のことが実現された。

・塞の神のバス停は、果樹集出荷所前に移転して建

ていいだらう。

・高校生などの利便を図るため「朝の椿川始発バスを大柳始発」に改正し、八月二十一日から運行している。

▼夏のイベントは関係者のご支援ご協力で盛大に行うことができた。出店などの食べ物からの事故が無かつたことに安堵している。

▼十一月三日に満百歳の长寿を迎える、幸寿苑の鈴木エクさん(椿台出身)に本日(九月十三日)秋田県知事からのお祝いが伝達されることになつてある。

鈴木エクさんには心からお祝いを申し上げたい。

9月定例会その他の提出案件の主な内容

- 平成八年度村営土地改良事業
- ・村が行う土地改良事業にかかる費用などに関して受益者負担の額やその算出方法の一部改正とか、この事業で行った農地が一定期間内に転用された場合には面積に応じた分担金を徴収する、という特例を加えるなどの内容で、全面的な改正をするというものであった。

- 村ホームヘルプサービス手数料の改正について
- ・賦課金の徴収について
- ・中山間地域総合整備事業で実施している平良堰の整備に関して、村営土地改良事業分担金徴収条例に基づいて賦課金の額と賦課基準を定めるという内容であった。

- 平成八年度一般会計と国保の事業勘定と施設勘定
- ・ホームヘルパーの派遣を受けた場合、その世帯が負担する手数料は七段階に区分されている。
- ・今回の改正はその最高額に区分されてる負担額を一時間当たり九百円から九百二十円に改正するという内容であった。

- 簡易水道・老人保健・老人福祉施設運営の五つの特別会計の補正予算
- 平成七年度の一般会計及び国保の事業勘定と施設勘定、簡易水道・老人保健・老人福祉施設運営、十文字学生寮の六つの特別会計にかかる歳入歳出決算の認定を求める議案
- (このうち、一般会計の歳出決算に関する委員会での主な質疑を九〇ページに掲載した)

いっぽんしつもん

9月定例会の一般質問には、2氏が登壇し
伊勢谷議員は、水路や総合グラウンドの改良などについて
富田議員は、下水道計画や農協合併への対応などについて
それぞれ村の考えをただした。



部落要望にも水路関係が多い



伊勢谷政雄 議員

問 村内の用水路の未改良部分などを村単独の補助事業で改良を行う場合、三十ペーセントの受益者の負担となっているが、受益者の人数・利用面積に比べ事業費が大きいなどで改良が進まないのが現状である。現社会では日常生活用水として役割がより重要となっている。

村は、受益者負担の軽減を図りながら、計画的に未改良部分の解消に取り組む

答 村としては、国庫補助などいろいろな制度を利用し用水路の改良に積極的に取り組んできた、と考えている。

制度の適用ができないものは村独自の補助事業などで行っており、災害その他についてもその選択に努力してきたつもりだ。

農業用水路の今後については、受益者負担・用地関係などを考慮に入れながら、中山間事業または農振なども充分配慮して行きたい。

用水路などは、容易に補助または起債の対象にはならない。ここをどうするか。ただ放つておくのではなく、結構なことだと思う。ただ放つておくのではなく、たまたま起債の対象にはならない。ここをどうするか。農家のそういう面にまで浸透するようにしてゆくことが非常に大切ではないかと思つてゐる。

問 米価の値上がりなどが望めるときであれば基盤整備なども行われ、かなりの部分で改良が進む可能性もあつたが、現状では「減反が進み米価も実質下げ」というなかで、小規模農家にとって三割負担での水路

福社センターの建設計画はあるか

問 高齢化が進むなか、在宅介護を含め福祉政策が今後取り組む大きな課題ではないか。

用水路の未改良に村は積極的な対応を

村長＝中山間事業・農振などで充分配慮する

問 村内の用水路の未改良

答 必要があると思うがどうか。

の改良は難しいと思われる。

村長 村としては、国庫補助などいろいろな制度を利用し用水路の改良に積極的に取り組んできた、と考えている。

受益者から「やつてくれ」と手が上がらなくても行政が積極的に取り組んで行つても良いのではないか。

村長 言われる前に行行政が

やつたらどうか、とは誠に結構なことだと思う。



楽しかった全村住民体育祭

(総合グラウンドにて)

その核となる福祉センター建設を求める声も多く聞こえるが、村では建設に向けた計画を持っているのか伺いたい。

また建設まで時間がかかる場合、建設の計画が無い場合の対応をどのように考え、福祉事業を進めようとしているのか伺いたい。

村長 保健センターを建てる時点において、これを村の保健・医療・福祉の三位一体の拠点として考えた。

それは「そこに従事する人たちの連携が必要だ」と言つた経緯がある。

福祉センターを建てる意思があるか、とのことだが現在のところ計画はない。

現在は家庭介護にはヘルパーがあり、障害者にはハビリの施設も整えているし、二階への昇降にはエレベーターを取り付け、いろいろ配慮している。

今後は、保健センターを中心とした村社会福祉協議会・健康課・診療所と連携を取りながら村民の保健・医療・福祉に充分配慮してゆく。

また、パートヘルパーの方々も沢山登録している。いでの現在のところ村民の要望に応えるに充分ではないかと考えている。今あるセンターを大いに活用していただければ、新しい建物がなくてもそこに働くみんなの心遣いや親切で、福祉センターの役割も果たすことができるのではないかと考えている。

ますます進む高齢化に 対応できる福祉を

再問 現在、幸寿苑で実施されているデイサービスはほぼ限界に近い。

それには「そこに従事する人たちの連携が必要だ」と言つた経緯がある。

夫婦、あるいは一人暮らしなどが多くなり、健康・精神面などに不安が多くなってくるが、そういう面への対応も望まれる。

「いま間に合うから」ではなく「そこに住む人が何を必要としているか、行政として何をどう取り組んで行かなければならないか」を考えながら、それぞれ実際にしなければならないのではないか。

村長 現在は少子化が進み老人が多くなっている。それに対応するに行政だけでは難しくなっている。

国では新たに、介護保険制度という制度をつくり、家庭介護に取り組もうとしている。町村がそれを担当して家庭介護の経費を賄うとなれば、子どもを育てない報告であった。

平成5年に専門業者に調査を依頼したところ、基本的な工事が必要であり一億六千万円余りが必要、といふ報告であった。

村としては補助制度や起債での対応は極めて難しいことで、他の財源を及しながら健康づくり・生きがいづくりの広場として活用できるよう進めたい。

できれば早い機会に進めたいがかなりの財源を必要とするところから関係機関とも相談のうえ進めたい。

今後も、より有利な制度の活用を調査し、研修を重ね改修に向けて努力したいと考えている。

今後もディサービス・介護サービスなどできる範囲においては大いにやりたいと考えている。

グラウンド隣地の施設も改修を

問 総合グラウンドの隣の施設は、建設当時は野球などにも利用されたが、本来の目的は何だったのか。

この場所も排水が悪く手入れもあまりされていない。改修して利用するべきだと

思うがどのように考へているのか伺いたい。

當時、村内各小学校から強い要望があつて、サッカーフィールドとして造成された施設だったが、主に野球の練習場として活用されていた。近年は児童・生徒の減少により利用されていないのが現状である。

今後は、ニュースポーツと言われるターゲットバドミントン・バーチゴルフなどの生涯スポーツなどを普及しながら健康づくり・生きがいづくりの広場として活用できるよう進めたい。

できれば早い機会に進めたいがかなりの財源を必要とすることから関係機関とも相談のうえ進めたい。

いっぽんしつもん



富田 義行 議員

下水道整備は 「過疎代行制度」の取り入れを

村長 村に有利な事業なので県と折衝したい

問 下水道整備で「都道府県過疎代行制度」事業を国が制定した。

有利な事業であるならば

県に働きかける必要がある。

代行制度の対象事業

は幹線管渠・終末処理場・ポンプアップ施設の設置等

が主である。

財源の乏しい当村に代行

は大変ありがたいので、県

と折衝したい。

再問 他の自治体と協調し
県に要請するべきだ

集落排水事業とこの

代行事業で一部をやる場合

の負担比較はあるか。

青森・岩手などは集落排

水が先行しているが代行も

進めている。

該当の自治体が一緒に

り県に要請するべきだ。

有利だ。

村長 県の代行事業が一番

申し込みが無いのは大幅に

金がかかるからだと思う。どういう方向が一番良いか充分考える。

村の行政改革の具体化を図う

問 村の行政改革大綱に基づくその後の作業、来年に向けた具体化、役場機構の再編、情報公開条例の制定見込みを伺いたい。

村長 職員配置の適正化、インターネットの導入、物品の一括購入、運転業務の委託などを図っている。

課の見直しでは、小さい

村の割に課長が多く、課の統廃合も考えられる。

情報公開条例は県の指導により指定を検討中である。

税への見解と、これが実施された場合の村と村民生活への影響試算を伺う。

村長 開議決定に関して、あまりに短い税制審議会で審議会の答申だけで開議決

定したということだと思う。

消費税が五パーセントに

重大な消費税を決めるとき、それでよいかとどうい批判が

なると村財政では七年度比

あつた。私も当然だと思う。大事なものはもっと時間かかる場合の村と村民生活をかければ良いことだが、審議会の答申だけで開議決

定したということだと思う。

消費税が五パーセントに

なると村財政では七年度比

較で四千十六万円多くなる。また現行の三バーセントの場合、世帯平均九万九百六十円のものが五バーセントでは十五万一千五百九十六円となって、六万六百三十六円となる試算がある。

農協合併予定への対応と関連農業振興策を図う

問 農協合併予定まで一年半、育苗センター建設では農協どここまで話が詰められたのか。合併に関わる諸事例等で農協との協議はどうなっているのか。

既存の栽培作物の技術水準向上と山菜などの新規作物部門開拓に関する試験圃場確保を農業振興策に組み込むべきだ。

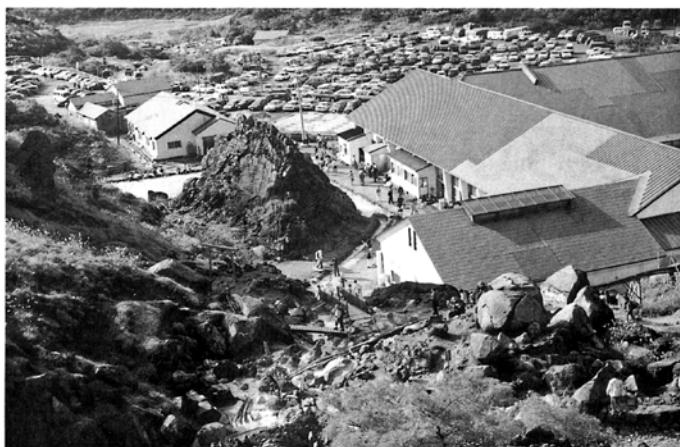
助役 育苗センターは村が建設、経営は農協が担当で合意し来年度事業に向けて準備中だ。

合併は避けて通られない。

同時に、組合員への良質な



合併が協議されている J A 東成瀬村



秋の行楽客でいっぱいの須川温泉

サービスの提供などが前提になると思う。農協と正式な協議はないが今後申し入れがあると思う。

作物の試験圃場は、育苗センターが提案にあつた試験センター的なものになると考えてもらつても良い。

栗駒リゾートの経営と栗駒山荘の折衝経過は

第五期決算をみると、固定負債は年々減つてゐるもの約六億円、肝心の営業損失は大幅に増え約四千二百万円になっている。

経営努力の成果、内容、総合収支のバランス分析等について伺う。

併せて栗駒山荘の経営に関するその後の折衝経過について伺いたい。

助役 確かに収益性が少し落ち込んでいるが、決して悪い方向ではない。

いま各セクションごとの売り上げ目標、管理費などを設定・分析して具体策をとり成果も出している。

各種パック料金の設定、スキーワーク誘致、合宿も取り込み高校生の勉強合宿も二校誘致に成功している。

栗駒山荘の営業が始まれば職員対策もでき好結果が出ると予想している。

栗駒山荘の件では、一関市民のなかに「須川温泉は一関の温泉なんだ」という考え方があること。

経営が栗駒開発(株)から秋田栗駒リゾート(株)に変わり「庇を貸して母屋を取られた」という懸念があり、このをどう理解していただかに絞られてきた。

須川温泉は一関のものという認識は市民の声か

問 義務づけられているはずの会社の年度事業計画書が提出されていない。今後、毎年度当初に議会に示してほしい。

村長 トレイルの件は今年の郡ゲートボール大会の際に陳情を受けた。来年度に考えてみたい。

与える影響調査を

はい。村の決算書に準ずる資料も出す方向で検討してもらいたい。

また、須川温泉は一関のもの、という認識は市民団体とかの意見の反映なのか。この件で、過疎債の申請はされているのか。

助役 株主総会に提案した資料などを出すことは差し支えない。決算も月々の売上や経費などのトータルしたようなものの説明はできると思う。

温泉の件は、社長の考えということであつて「市民の方々と話ををして」ということではない。

起債の申請は「合意できる」という前提で提出した。

国道の冬季通行実現の経過と見通しについて

問 国道の通常通行の見通しについて、要望先の関係官庁から一定の見解が示されていないか。從来に増す強力な運動展開が必要だと思うが村や期成同盟会の現状認識を伺いたい。

村長 国道三九七の問題は県境二十九・五kmのトンネルだが莫大な予算がかかる。しかし今年の八月に一〇八号が完成したので陳情はやすくなつたと思う。

十月には、秋田県知事や関係大臣などに陳情を行う。東京湾に架かる橋の費用

レを男女別々に使えるよう早期の改修が必要だ。

村長 トイレの件は今年の郡ゲートボール大会の際に陳情を受けた。来年度に考えてみたい。

助役 いわゆる横林道は、營林署から手を付けては困ると言われる道路で、トイレを造る・駐車場を広げるということには消極的にならざるをえない。

姥石平は自然保護から難しい場所だが、焼石観光開発協議会などで胆沢と協力を強く申し入れる。

融雪剤の生活環境へ

全国で使用されている道路融雪剤「ハイキープ」が原因と思われる被害が目立つ。除草にも使えるこの薬剤の環境全体に与える影響が心配だ。

続けて用いられるだけに環境への影響について科学的な見解が求められる。

助役 現段階では「大丈夫だろう」という考え方だ。

科学的な根拠などいろいろな資料を集めましたが「食品の基準では大丈夫だ」という数字が示されている。

県の除雪会議では塩害等が話題になつているようで、実験も含め追跡調査が可能かどうか検討してみたいといふことのようだ。

道路沿線の果樹とか河川関係での被害は報告されていないらしい。

に比べれば、はるか小額でトンネルが掘れ「東北にももそれくいらいのこととは」という考えは持つていて。

こんな質疑がありました

決算審査

特別委員会は「すべての決算は認定すべきもの」と報告

本会議では「委員長の報告のとおり認定する」と決定した

今回は、特別委員会に付託した平成七年度の一般会計を始め六つの特別会計の歳入歳出決算の認定を求める議案について九月十八日と十九日に行つた決算特別委員会の審査のなか的一般会計歳出に関する質疑にスポットをあててみた。

水稻坪刈調査の件数とその場所を伺う

問 水稻の坪刈り調査を行なう箇所数とその場所を伺う。
税務課長 大体地域ごとに一ヵ所で全村十一ヵ所を調査する。毎年ほとんど同じ場所である。

昨年度の坪刈りはいつ行ったのか

問 昨年度の水稻は三割減収だった。税務の坪刈りはいつどのように行ったのか。
税務課長 九月二十日だ。

ゴミの収集量を伺いたい

増減状況を伺いたい

優良納稅表彰はどこでもやつてあるのか

問 優良納稅表彰はどこの市町村でもやつてあることか。

税務課長 表彰は本村の特徴で、他では納稅貯蓄組合に補助する例が多いようだ。

本村では継続受賞を励みに納稅する世帯が多いので貴重な歳出だと考えている。

消防団員確保の検討がされてるか

問 団員の確保とともに、時代に即応した団の運営が検討されているのか。

住民課長 団員補充の件は幹部会などでも常に問題になる。しかし有効な手だけできないのが現状である。

住民課長 平成十二年度までは着手したいと考えて計画している。

防災無線の更新はいつまでにやるのか

総合検診の前年度受診の把握に工夫をすべきだ

ホームヘルプサービスの対象などを伺う



審査を行う決算特別委員

決算特別委員会委員名簿	
委員長	佐藤 正次郎
副委員長	高橋 榛雄
委員	伊勢谷 政雄
佐々木 富田 義行	藤茂昭次郎



献血は、村の方々の善意が支えとなっている

スボリ人

を伺いたい。

健康課長 家事援助が二十人、身体援助が四人、となつてゐるが傾向としては「即時施設入所」と考える家族が多いようだ。

献血者数と

前年対比を伺う

問 昨年度の献血者の総数及び前年比較を伺いたい。

健康課長 数年前から成分献血が主流になっており、昨年度は年四回のうち全血

が百三十五人、成分献血が三十五人であった。前年比ではなく年度目標を百分達成している。

妊婦への牛乳支給は再開しないのか

過去に妊婦への牛乳支給制度があつたが、今は検討されていないのか。

健康課長 今は行政がカルシウムを補給しなくても良い状況にある、と判断している。

スキー場備品購入の

業者見積りと選定基準は

問 何社の見積りで業者の選定基準は何か。

企画課長 三社の見積りで、

厨房用品はホテルとも相談して最低価格で契約した。

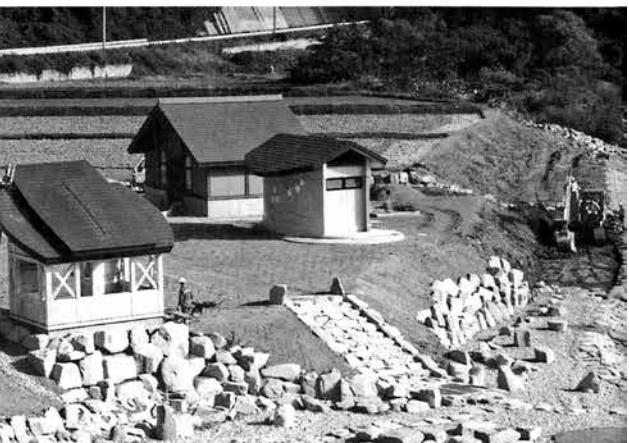
出稼ぎ者への広報発送は

事業所単位なのか

企画課長 出稼ぎ関係では希望者に商工観光課で送付している。

問 出稼ぎ者への広報の発送は個人ではなく事業所ごとののか。

企画課長 出稼ぎ者へは希望者に商工観光課で送付している。



木タルの里として整備の進む不動滝周辺

号を迎えて

東成瀬村議会だよりミニ年史

- S47.7.25 B5版4ページの創刊号を、事務局主導で発行
S63.4.20 副議長を委員長とする5人の委員で、編集委員会を構成して第64号を発行
H1.8.21 全国広報クリニックを受ける
H3.3.15 委員会に関する規程を制定、委員長を互選とする
H4.10.20 読者である村民(全戸)に対しアンケート調査を実施
H6.4.20 紙面をB5からA4版に代えて第88号を発行
この号から、第1面と最終面を2色刷りにする
H7.8.1 第10回町村議会広報全国コンクールに第93号で応募
H8.4.20 委員会規程を廃止し特別委員会によって第98号を発行
H8.10.20 第100号を発行する

100号に寄せて

議長 古谷 正久



昭和四十七年に創刊された議会だよりも四半世紀を経て、いよいよこの号で一〇〇号となりました。

これもひとえに村民皆様のご理解と本誌に関わって来られたすべての人々のご努力のたまものと深く敬意と感謝を申し上げる次第です。

発刊後しばらくは事務局サイドで編集しておりましたが、その後編集委員会を組織しこれに事務局長を加えて、議員各々の発言に責任を持つとともに情報の公開に近い内容にと編集に意を用いているところであります。

この間にアンケート調査なども実施、その貴重な意見も取り入れて「読んでもらえる紙面に」と励んでおり、今後ともよろしくお願い申し上げます。

200号を

めざして

議会だよりは昭和47年7月25日に第1号が発刊され、これまで村民のみなさまに愛されてここまでまいりました。これからも、創刊以来の合言葉「読んでもらえる紙面づくり」を忘れず200号をめざして努力してまいります。ここに、これまでの主な号の「第1面」を紹介します。



議会だより 100

議会だよりは、私たちとの大事な接点

議会だより百号を記念し、読者である村のみんなを代表して
三人の方々からご意見を寄せていただきました。

議会だより、読者の声援

東成瀬村婦人団体連絡協議会会長



谷 藤 怜 子

議会だよりの百号記念、
おめでとうございます。
議会を傍聴する機会のな
い私たちにとっては、議会

今後も、みんなが必要とする広報紙に

東成瀬村連合青年会長
佐々木 勝 司

この原稿を書いている今、
巷は衆議院選挙一色です。

新しい選挙制度、コロコ

ロ変わる政党名に半ばウン
ザリしながらも新しいセン

セイ方の働きに期待しつつ、

「議会だより、百号」の
刊行おめでとうございます。
年四回の刊行ですが手元
に届くたびに興味深く読ま
せてもらっています。

百号記念の議会だよりの発
行日である十月二十日は、
投票所に出向いています。

と
思います。

この議会だよりは、恥ず
かしながらまだ議会の場に
足を運んだことのない私に
とって「村政の動きを知り

いたいのを添えて、次のことを
お願い申し上げます。
老人の健康を考えるとき
「半年間も雪のなかに閉じ
こまる老人たちに、運動の

輪を広げ、心豊かな二十一
世紀を迎えることです。
村もいろいろ大変なこと
だと思いますが、実現に向け
ご尽力をお願いします。

議員の方々の働きを知る、
ひとつの手段」になつてお
ります。

今後も村のみんなが必要
とする一冊になるよう、心
から期待いたします。

東成瀬村老人クラブ連合会長



高橋 貞治郎

ことです。冬には暖房のあ
る体育館です。

これまでのご苦労に敬意
おめでとうございます。

おめでとうございます。
いま私たちは、毎週土・

日にゲートボールとバレー
ボールで運動しております
けれど、冬場がとても苦労
なのです。

百号記念のお祝いとして
ふさわしくないかもしれない
けれど、お祝いのメッセージ

に添えて、次のことを
お願い申し上げます。

老人の健康を考えるとき
「半年間も雪のなかに閉じ
こまる老人たちに、運動の

輪を広げ、心豊かな二十一
世紀を迎えることです。

村もいろいろ大変なこと
だと思いますが、実現に向け
ご尽力をお願いします。

議員の方々の働きを知る、
ひとつの手段」になつてお
ります。

今後も村のみんなが必要
とする一冊になるよう、心
から期待いたします。

視察レポート

議会では去る六月二十四日から二十七日にかけて岐阜県の丹生川(にゅうかわ)村と明宝(めいほう)村そして岐阜県立「肉用牛試験場」の視察を行った。今号では、視察に関する常任委員会の概要報告を特集した。

五つの第三セクターを持つ明宝村をたずねて

総務教育民生常任委員長 高橋 楢雄

明宝村の概要

「いかにして夏冬を結びつけた観光開発を図つて行くべきか」を目的に、その先進地である岐阜県明宝村を視察してきた。

明宝村は、岐阜県のはぼ中央に位置し、長良川の上流にあつて観光開発に力を入れている村であった。

明宝村は、岐阜県のはぼ中央に位置し、長良川の上流にあつて観光開発に力を入れている村であった。海拔三八〇から一六二五メートルの高冷地の村で、村の九割が山林・耕地が少なく早くから畜産に力を入れてきており、付加価値をつけるための加工に着手し現在に至っている。

昭和二十五年に四〇四七人いた人口も今は二一五三

めいほう高原株式会社 昭和六十三年に、資本金

平成二年に設立。株主は村と村内の団体が主で、銀

特産品加工株式会社 この会社の設立は昭和六十三年だが、二十八年ころから食生活改善と畜産振興を目的に、良質豚肉百パーセントの無添加手作りハムを製造販売してきた歴史があり、今では社員六十八名、年商十億円とファンも多いようであった。

明宝温泉開発株式会社 年間三百六十万客の入浴場等で年間営業をしている。

株式会社明宝マスターズ 村が村の物産販売を目的に「道の駅」として設立し運営を観光協会と共に委託

考にしたいと感じてきた。広く村民を巻き込んでの諸事業は、今後本村でも参考にしたいと感じてきた。

人と過疎化が進むなかで、村の活性化を図るために立地条件を生かした観光開発と地場産品の販売を目的に、第三セクターの会社を設立し事業を展開していた。

社員十八名で季節雇用は二百三十名、スキーフの営業も行っていた。七年度の入り込み客数は三百七十七万人で名古屋からも近く普通タイヤでスキーフへ行けるとあって人気は伸びているという。焼肉ハウス・ふれあい牧場なども参加している。

二億円で、出資は村三十三・近隣町村と村内組織が九・名鉄関連三社が四十四・村外の会社などが十四パーセントという、村外資本の割合が多い会社である。

国道四七二号沿いにあり年間百万人を越す入り込み客があるという。国道四七二号沿いにあり年間百万人を越す入り込み客があるという。国道四七二号沿いにあり年間百万人を越す入り込み客があるという。



無添加で手作りの「明宝ハム」生産工場



自慢のトマト全自動選果施設

(丹生川村にて)

トマト生産日本一の村、 丹生川をたずねて

産業建設常任委員 佐々木謙吉

始めに

丹生川村の概要を

丹生川村は、本州のほぼ中央、岐阜県の東北部に位置しており東西三十二km、南北十二kmで、高山市から車で十五分、乗鞍の山裾に広がる自然豊かな農林業と観光を柱とする村であった。太平洋と日本海の分水嶺近く、西は高山盆地、東は北アルプスに続く高原地带で、標高五四〇から三二〇六の乗鞍岳に至り、標高差は実に二四八六mもあり、日本一高いところに有料道路のある村、と自慢する。

村の人口推移は昭和二十五年の七〇七二人を頂点にして減少を始め、五十年以降は横ばい状態になっているといふ。村では、昭和三十年代の後半から計画的に農業生産基盤の整備を行い、高冷地の特性を生かした野菜产地としての地位を確立した。

昭和四十五年から水田の大規模農地開発が始まったのが、稻転が始まつたために畑地化され、高冷地野菜を導入、そんなときに三人がトマトを始めたという。

雨避け栽培が

産地形成の契機となる

飛騨地方は谷が深く雨が多いため野菜栽培には不適

地であったが、試行錯誤を繰り返した結果、トマトにビニールを被せてることで裂果が減ったことに端を発し、ビニールで上部を覆う「雨避け栽培」が始まつた。

このことが契機となつてトマト生産が軌道に乗り、トマト生産団地が形成され、今では村を支える主要産業になつた。

機械化・自動化

労働力の軽減を図る

昭和六十三年に国補助によるトマトの全自動選果施設が

導入されたことによって、労働時間が大幅に軽減され逆に栽培面積は増加した。また、若い人たちが農業を見直すようになつた、と語つていた。

今は生産戸数が一五戸、昭和四十五年から水田の大規模農地開発が始まったが、稻転が始まつたために畑地化され、高冷地野菜を導入、そんなときに三人がトマトを始めたという。

昭和六十六年度の村の生産額は十六億六千万円で、栽培面積が四十三ヘクタールということで文字どおりトマト生産日本一の村であった。

市場拡大を図る

トマト生産が軌道に乗り、トマト生産団地が形成され、今では村を支える主要産業になつた。

将来は東京市場にも進出し、たいと意気込んでおられた。東京進出の足掛かりとして「フライト農業」と銘打ち

見直すようになつた、と語つていた。

今は生産戸数が一五戸、昭和四十五年から水田の大規模農地開発が始まったが、稻転が始まつたために畑地化され、高冷地野菜を導入、そんなときに三人がトマトを始めたといふ。

昭和六十六年度の村の生産額は十六億六千万円で、栽培面積が四十三ヘクタールということで文字どおりトマト生産日本一の村であった。

トマト生産が軌道に乗り、トマト生産団地が形成され、今では村を支える主要産業になつた。

将来は東京市場にも進出し、たいと意気込んでおられた。東京進出の足掛かりとして「フライト農業」と銘打ち

村内の飛行場から、採算を度外視した週三回の飛行機輸送による毎日販売をするなどの積極的なPR活動も行われていた。

導入されたことによって、労働時間が大幅に軽減され逆に栽培面積は増加した。また、若い人たちが農業を見直すようになつた、と語つていた。

今は生産戸数が一五戸、昭和四十五年から水田の大規模農地開発が始まったが、稻転が始まつたために畑地化され、高冷地野菜を導入、そんなときに三人がトマトを始めたといふ。

昭和六十六年度の村の生産額は十六億六千万円で、栽培面積が四十三ヘクタールということで文字どおりトマト生産日本一の村であった。

トマト生産が軌道に乗り、トマト生産団地が形成され、今では村を支える主要産業になつた。

将来は東京市場にも進出し、たいと意気込んでおられた。東京進出の足掛けとして「フライト農業」と銘打ち

みなさんからの 採択とした請願・陳情

請願・陳情

このようになりました

▼高校生の通学費用への助成をお願いする陳情

東成瀬村椿川字天江 高橋博喜 外二十七名

▼食糧の安全と安定確保を求める請願

農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門

▼生産者米価の大幅引き上げと米政策の改善を求める請願

秋田県米価対策共同会議 議長 佐藤長右衛門

▼週四十時間労働制(完全週休二日制)実施に伴う日給月給制労働者の減収防止対策について

秋田県出稼者組合連合会 会長 細谷昭雄

▼消費税率の引き上げ中止と食料品非課税を求める意見書の採択に関する陳情

秋田県の会 代表世話人 船越あき子

▼激甚災害における被災者への公的助成の実現を求める陳情

秋田県労働組合総連合 議長 藤田 實

▼解雇の規制・雇用保障と地域経済の発展を求める陳情

秋田県労働組合総連合 議長 藤田 實

▼消費税の税率引き上げと中小業者への特例措置改廃の中止を求める意見書採択に関する陳情

秋田県商工団体連合会 会長 倉持宇吉

▼学校事務職員並びに栄養職員に対する給与費の二分の一の国庫負担制度の維持について

秋田県教職員組合中央執行委員長 桜山秀忠

▼地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会の設置に関する陳情

秋田県に対する国民的保障制度を求める意見書

▼住民本位の介護保険制度の早期確立に関する意見書

道路特定財源確保に関する意見書

▼秋田空港の滑走路延長に関する意見書

秋田県民会議 会長 辻 兵吉

編集室

定住外国人の地方参政権に反対する陳情

在日本朝鮮人総連合会

秋田県本部常任委員会

代表者 柳 栄夏

定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する陳情

在日本大韓民団民団

代表者 朴 昌洙

定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する陳情

秋田県地方本部

地方団長 朴 昌洙

閉会中の 継続調査とした陳情

内閣総理大臣をはじめ関係大臣などに 次のような意見書を送付することを決定した。

- 生産者米価の大幅引き上げと米政策の改善を求める意見書
- 食糧の安全と安定確保を求める意見書
- 週所定労働時間四十時間制実施に伴う日給月給制労働者の減収防止対策に関する意見書
- 消費税率の引き上げ中止と食料品非課税を求める意見書
- 激甚災害における被災者への公的助成の実現を求める意見書
- 解雇の規制・雇用保障と地域経済の発展を求める意見書
- 消費税率の引き上げ中止と中小業者への特例措置改廃の中止を求める意見書
- 解雇の規制・雇用保障と地域経済の発展を求める意見書
- 消費税率の税率引き上げと中小業者への特例措置改廃の中止を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書
- 地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会の設置に関する意見書
- 審議会の設置に関する意見書

「読者の声」と団体代表の方に投稿をお願いした。振り返って「一号から目を通したが「議会の姿を伝えたい」という意欲が、それぞれの紙面から臨場感あふれて傳ばれる。

いま「百」を重ねるにあたり、先達の編集委員・事務局に深く敬意を表したい。感謝を申し述べ、編集する一員としてさらに研鑽を積まねば、と心している。議会広報対策特別委員会委員長 富田 義行